	平成30年度第2回八街市地域公共交通協議会 議事録
開催日時	平成 30 年 12 月 26 日 (水) 15:00~16:30
開催場所	八街市役所第1会議室
参加人数	委員 22 名、傍聴 10 名
	1. 開 会
協議内容	定刻に開会
	出席者:委員 28 名中 22 名(代理出席者 6 名を含む。)
	欠席者:八街市市民部長 和田委員、
	八街市教育委員会教育次長村山委員、
	有限会社相孝 飯塚委員、
	八街市シニアクラブ連合会 伊藤委員、
	八街市PTA連絡協議会 粕谷委員、
	日本大学理工学部交通システム工学科 轟委員 取けない かばる まんま 柔易な 次以 1 2 放送を担め
	配付資料:次第、席次表、委員名簿、資料1~3、協議会規約
	 2. 挨 拶
	(副市長)
	八街市副市長の鵜澤でございます。
	公私ともにお忙しいなか、平成30年度第2回八街市地域公共交通協議会に
	ご出席いただき、ありがとうございます。
	皆様におかれましては、今年の9月に新たに協議会委員としての任を委嘱
	させていただき、市民公募の委員の方については、以前は2名でしたが、今
	回から3名の方にお願いしております。これから任期満了までの2年間、本
	市の公共交通の発展のため、何卒ご協力をお願いいたします。
	さて、本日の議題でございますが、国の支援を受け運行しているコミュニ
	ティバス「ふれあいバス」について、国へ事業の自己評価を提出する必要が
	あることから、議題の中でご説明をさせていただきます。
	また、本市で昨年度 10 月に実施しました、ふれあいバスの路線再編、高齢
	者外出支援タクシー制度の開始から1年が経過いたしました。
	利用状況につきましては、後ほどご報告させていただきますが、この1年
	の間には、市民団体から「乗合タクシーの早期実現を求める請願書」が市議
	会に提出されるなど、公共交通への関心が非常に高まっていると捉えており ます。
	^{ま 9 。} 当協議会では、本市にとって適切で持続可能な、そして利便性の高い公共
	交通の維持確保について、様々な観点から引き続き調査・検討していかなけ
	ればならないと実感しております。

拶とさせていただきます。

発展のため、引き続きご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げ、私の挨

(進行)

ありがとうございました。

次に、委員の委嘱後、初めての協議会となり、新しく委員となられた方もおりますので、委員及び事務局職員の紹介をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、自席で自己紹介をお願いいたします。

(各自 自己紹介)

(進行)

ありがとうございました。それでは、議題に入らせていただきます。本来であれば、八街市地域公共交通協議会規約第9条の規定により、会長に議事進行を務めていただきますが、委員の委嘱後、最初の協議会であり、会長が不在となっておりますので、私が議題1まで進行させていただきます。

3.議 題

議題(1)会長の選任について

(進行)

議題(1)「会長の選任」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

議題1について説明させていただきます。

本協議会の会長については、八街市地域公共交通協議会規約第5条の規定により、委員の皆様による互選にて選出していただくこととなっております。 委員の委嘱後、最初の協議会となりますので、今回新たに選出していただく ものでございます。

以上、議題1「会長の選任」について説明を終わらせていただきます。

(進行)

それでは、八街市地域公共交通協議会規約第5条の規定により、委員の皆様の互選となりますが、選出方法につきましてご意見はございますか。

(事務局の考え如何の声)

(進行)

ただいま、事務局一任との意見がございましたが、会長には本市の副市長に例年就任していただいておりますので、今回についても副市長にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(進行)

それでは、会長には鵜澤副市長にご就任いただきたいと思います。 会長は席の方へ移動をお願いします。

なお、これより事務局を会長にお願いいたしますが、本協議会規約第6条 及び第15条に則り、会長から副会長1名及び監査委員2名を指名していた だきたく存じます。

(会長)

会長に選出いただきました副市長の鵜澤でございます。

早速ですが、事務局からありましたように、副会長1名及び監査委員2名 を指名させていただきたいと思います。

会長の指名ということですので、例年にならい、本日ご欠席ですが、副会長には、「日本大学 理工学部 教授 轟委員」に、監査委員には、「千葉県 交通計画課 川俣(かわまた)委員」、「八街市区長会 清水委員」の2名にお願いしたいと思います。

ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に入りますので、協議会の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

議題(2)平成30年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について (会長)

次に、議題(2)「平成30年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議題2「平成30年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」についてご説明申し上げます。資料1をご覧ください。

本市では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、平成 28 年度には本市の公共交通のマスタープランとなる「八街市地域公共交通網形成計画」、平成 29 年度にその具体的実施計画となる「八街市地域公共交通再編実施計画」を策定し、国から認定を受けております。

さらに両計画に掲載している各種事業を実施し、本市の交通ネットワーク の確保維持を目的に策定した「平成30年度生活交通確保維持改善計画」につ いても国から認定を受けており、現在、ふれあいバスは国庫補助金を活用し、 運行しております。

この計画は、平成29年10月から平成30年9月までの1年間を補助の対象期間として、また、地域と地域を結ぶ幹線系統となるバス路線、本市では八

街〜成東間を結ぶちばフラワーバスの「八街線」に接続しており、それを支える地域の支線交通、本市ではふれあいバスが該当しますが、これを対象として補助を認められ、対象期間の運行実績をもとに国から補助金を受けることができるものです。

今からご説明させていただく事業評価については、本事業の意義を確認するため、協議会が自ら評価を実施し、国へ提出することとなっておることから、本日議題として挙げさせていただきました。

事業評価に関する配付資料は、資料1「地域公共交通確保維持改善事業・ 事業評価」、めくっていただき「事業実施と生活交通確保維持改善計画との 関連について」、また、カラー刷りの資料が4枚となります。

資料1枚目と2枚目(別添1及び別添1-2)についてご説明いたします。

「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」 及び 「事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について」 (資料 1 「別添 1 及び別添 1-2]に沿って説明)

次に、カラー刷りの資料をご覧ください。 (カラー刷り資料計4枚に沿って説明)

最後に、1番後ろに添付しております写しについては、今年の6月の協議会にてお諮りし、国へ申請しておりました平成31年度生活交通確保維持改善計画が認定され、その認定書の写しとなります。

以上で議題(2)「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」について の説明を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明のありました「平成30年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」について、質疑はありますか。

(成田委員)

詳細なご説明ありがとうございます。

カラー資料2枚目に記載してある今後の改善点等について伺います。

利用者離れを起こさない、新たな利用者の獲得等を改善点として挙げられていますが、カラー資料4枚目ふれあいバス利用者推移のグラフを参考にどの路線をどのように改善するのか、それぞれの路線について今後の方向性のご説明をお願いします。

(事務局)

北コース及び東コース、市内北部地域の路線において利用者数が少ない傾向にあります。この2路線については、引き続き利用促進の周知を行い、また、JR 榎戸駅の駅舎整備工事が完了しますので、駅への接続改善、可能な範囲でのダイヤ改正等を検討してまいりたいと考えております。

(成田委員)

ありがとうございます。では、利用者離れを起こさないと点で、西コース及び南コースが利用者が多いという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。西コース及び南コースについては、路線再編前と比べ、利用者は 増加傾向にあります。

(成田委員)

わかりました。ありがとうございます。

(巻木委員)

資料内には、目標として公共交通に対する満足度の記載がありますが、 この満足度について基準などがあれば教えてください。

(事務局)

市総合計画策定に係る市民アンケート調査を平成30年度に実施したところであり、満足度についてはアンケート調査の設問の1つであります。

目標効果の達成状況についても、このアンケート結果に基づき、10.7% の数値を記載いたしました。総合計画は5か年計画でありますので、今後 の目標数値については検討していく必要があると考えています。

(巻木委員)

では、今回の結果であれば 10.7%以上の方に公共交通に関して満足していただいている数値という認識でよろしいでしょうか。数値としては少ないようなイメージを感じます。

(事務局)

前回、平成26年度の調査結果では、8.1%であり、これに約2ポイントの上昇を目指し、10%と設定したところでございます。事務局としてこの数値がベストであると認識はしておりませんが、実績に併せて設定させていただきました。

(会 長)

巻木委員の仰るように、満足度といえば100%を目指すことが本来である

かもしれませんが、市の地域事情とこれまでの実績値に基づき、少しでも改善できることを目標に設定させていただきましたので、ご理解ください。

ほかに質疑がなければ、これで質疑し、採決にうつります。

この議題を認定し、資料のとおり国へ事業評価を提出することでご異議ありませんか。

(異議なし)

(会長)

この議題は認定されました。

事務局におかれては、速やかに国土交通省へ提出を行うようお願いします。

議題 (3) 乗合タクシーの早期実現を求める請願の市議会への提出について (会長)

次に、議題(3)「乗合タクシーの早期実現を求める請願の市議会への提出」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議題3「乗合タクシーの早期実現を求める請願の市議会への提出」について、資料の配付はございませんが、概要をご説明申し上げます。

9月定例会において、国の補助金対象である交通政策基本法に基づいて乗 合タクシーの早期実現を求める請願が、平成30年8月20日受付で八街市議 会に提出されました。

[請願者]乗合タクシーの早期実現を求める会

[件 名]国の補助金対象である交通政策基本法に基づいて乗合タクシーの早期実現を求める請願書

[請願項目]

- 1. 国の補助金対象である交通政策基本法に基づいて、乗合タクシーを早期に実現して下さい。
- 2. 当面、ふれあいバスと高齢者外出支援タクシーの乗継で高齢者の自力移動を可能にするため、南北にタクシーステーションを設置して、乗継ぎをしやすくして下さい。
- 3. 当面、通院に限り市外へも利用限度内で現行の高齢者外出支援タクシーの利用を認めてください。

この請願は、9月定例会において、閉会中の継続審査の議決を経て、総務 常任委員会において審議がなされました。

総務常任委員会では、賛成少数により不採択の決定がなされ、市議会においても、賛成少数により不採択の決定がなされましたが、総務常任委員長及び副委員長から鵜澤副市長に対して、当協議会等におきまして、高齢者の外

出支援策について検討を行うよう申し入れがなされました。

市としても、高齢者の移動手段の確保は、安全で安心して暮らすことので きるまちづくりには、欠かせない重要な課題であると認識しております。

国におきましても、まずは、公共交通機関の確保・充実を基本とし、きめ細かな公共交通サービスの充実等を図っていく必要があるとしております。

現在は、昨年10月から開始いたしました「高齢者外出支援タクシー事業」を行っているところでございますが、高齢者への移動手段としては、請願にもあります乗合タクシーや有償でのサービスではなく、ボランティアや地域の助け合いといった活動により、地域の足を確保する場合など、限りある財源の中で、持続可能な制度となるよう、様々な試みが全国で展開しています。

本市としましても、既存の鉄道、民間路線バス等の公共交通の確保・充実 を図りながら、高齢者の外出支援策を検討してまいりたいと考えております。 以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

昨年10月から開始した高齢者外出支援タクシーについては、制度の定着とともに利用者は増加傾向となっており、好評いただいておりますが、事務局から説明のありましたように、乗合タクシーの早期実現を求める請願が市議会へ提出され、また、市議会においても、質問として取り上げられるなど、公共交通に対する関心は高まっています。市としましても、今後、公共交通全体の見直しを視野に調査・研究を行う必要があると考えており、当協議会の場におきまして、各専門分野の視点からご意見を頂戴しながら、協議を行ってまいりたいと考えております。

この議題については、情報共有としての報告事項ではございますが、何か 質疑等はありませんか。

(成田委員)

八街市では、先の議題であった地域公共交通確保維持改善事業による交通施策が進んでいることと思います。また、八街市地域公共交通網形成計画についても目標年度を定め策定され、いくつかの事業が定められていますが、この計画において、先ほど情報提供のありました請願内容を読み取れる内容があるのかどうか、もし加えるのであれば、目標年度の前に計画変更をする必要、考えがあるのかどうか、事務局にお伺いします。

(会長)

この議題は、請願内容を計画に加える、加えないという前提条件の報告ではなく、皆様と情報共有の上、今後どのようにすべきか審議するための報告でございますのでご了承ください。

(事務局)

ご指摘のあった八街市地域公共交通網形成計画は平成28年3月に策定し、これに基づきふれあいバスの路線再編等を行ったところです。

計画内では、高齢者等を対象としたタクシー利用券の助成制度の導入の検討を行うとしており、乗合タクシー制度の導入検討までは記載しておりませんが、これに基づき平成29年10月から高齢者外出支援タクシー制度を開始したところです。

(龍﨑委員)

八街タクシーの龍崎でございます。高齢者外出タクシー助成制度ですが、 八街タクシー(株)及び(有)相孝の2社で行っております。

報告のありました乗合タクシー制度を実施している近隣市町村、山武市や富里市の乗合タクシーの状況によると、配車台数や利用予約のオペレーター配置等に人件費が発生する等の課題もありますので、現行の制度の方が効率性が高いのかなと思います。

(会長)

龍﨑委員、実情とご意見を頂戴し、ありがとうございます。

当協議会においては、交通事業者の立場、利用者の立場など、様々な立場の方々に参画いただき、公共交通について協議していただいています。新たな交通システムを導入することで、事業者様へ生じる影響、継続して事業を実施できないことには公共交通の維持ができない可能性もありますので、利便性だけ追い求めるのではなく交通全体のバランスを考慮しながら協議する必要があると考えます。

しかしながら、本件のように請願や要望等が提出されたという事実を共有させていただくことも重要で、今回はそのような趣旨の議題でございますので、次の議題にうつらせていただきたいと思います。

議題 (4) 八街市内における交通機関の利用状況等について (会長)

次に、議題(4)「市内における交通機関の利用状況等」に移ります。

本市では昨年10月にふれあいバスの路線再編を実施し、新たに4コースでの運行を開始したところです。また、同時期に新たに導入した高齢者外出支援タクシーについても、先ほど申し上げたように、多くの方にご利用いただいておりながら、乗合タクシーの導入をという声も挙がっており、公共交通への関心が高まっています。

そこで、約1年が経過した現在のふれあいバス及び高齢者外出支援タクシーの利用状況について、事務局よりご説明申し上げ、皆様との情報共有を図

り、今後の鉄道・バス・タクシーをはじめとする適切な交通ネットワークの 構築に取り組みたいと思います。また、本日は、鉄道事業者様、バス事業者 様、タクシー事業者様にもご出席いただいておりますので、民間の交通機関 についてもそれぞれ現状報告といった形で、お話をいただければと思います。 質疑、自由意見などは報告がすべて終了した後にまとめて時間を設けます。 それでは、まず事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議題4「市内における交通機関の利用状況等」についてご説明申し上げます。資料2をご覧ください。

資料2については、2枚配布しております。1枚目の1番上と2枚目のグラフがふれあいバスについて、1枚目真ん中が高齢者外出支援タクシーについて、3番目が高齢者運転免許証自主返納支線事業申請状況について、お示ししております。

まず、ふれあいバスにつきまして、1枚目の1番上をご覧ください。今年度の4月から11月まで最新の利用状況となります。オレンジのグラフは、4コース合計の利用者数、青い折れ線グラフは月の利用者数を月の運行日数で割り、算出した1日平均利用者数になります。利用者数は平均7,200人前後、1日平均利用者数は270人前後で推移しております。

次に、ふれあいバス運行コース別利用状況推移同月比較を併せてご覧ください。緑が北コース、ピンクが東コース、赤が西コース、黄色が南コースを表しており、赤い矢印は総利用者数について、月ごとに対前年比の比較を表しています。こちらをご覧いただきますと、10月や11月は、28年度と29年度のバス再編前後で利用者数の減少が顕著となっていますが、29年度と30年度の比較では、10月は約1,000人、11月は約450人の増加が見られました。12月~3月については、再編後で減少が見られますが、4月~最新の11月では、それぞれ200人~400名程度の増加が見られ、路線の定着とともに利用者数の増加につながったと考えています。

続きまして、グラフの2番目、高齢者外出支援タクシーの利用状況をご報告いたします。

こちらの事業は、平成 29 年 10 月 1 日から開始した事業で、65 歳以上の運転免許証を持っていない方を対象に、500 円のタクシー利用助成券をお渡ししているものです。

申請者の推移は、平成30年度分の申請者数は11月までで2,088人の申請があり、月ごとの利用者数は4月が約750人、5月からは850人から900人でおおよそ推移しております。また、月ごとの利用枚数は約3,500枚から

4,500 枚で推移しており、記載しておりませんが、助成券の総利用枚数は、31,839 枚です。この数字を利用者数で割り返すと、1 人あたりの平均利用枚数は5 枚から4 枚程度で推移しており、1 か月4 枚の計算でお渡ししていることをふまえ、バランスの取れた数字と捉えられます。

最後に、高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請状況推移についてご説明いたします。

こちらも、昨年の 10 月から開始した事業で、65 歳以上の運転免許証所持者に対し、免許証返納を促す目的として、免許証返納の際に提供される書類を提出していただくことで、ふれあいバスの回数券を 55 回乗車分お渡しするものでございます。

こちらは、今年の4月から11月の時点で、77人の申請がありました。昨年10月からのトータルでは、計151人の申請がありました。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

続きまして千葉交通株式会社様、お願いいたします。

(石井委員)

八街市に関係する路線として、「住野線」についてご説明いたします。

こちらは、京成成田駅から八街駅間を運行する路線です。平日は京成成田駅行き及び八街駅行きともに 16 便あります。利用者状況ですが、朝夕の時間帯、特に学生に多く利用していただいており、日中の時間帯も八街市内のバス停から乗車される方もおりますので、当面は現路線を維持することで考えております。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、ちばフラワーバス株式会社様、お願いいたします。

(今井委員)

います。

「八街線」と「八街循環線」の2路線を運行しています。

八街線は、成東駅から埴谷地区を経由して八街駅まで運行する路線です。 平日10往復、土休日は7往復しており、主な利用者は八街市立実住小学校 や山武市立睦岡小学校の児童、沖渡バス停付近にある福祉施設への通勤者、 また、日中は買い物や通院目的の方々に、通年を通して利用していただいて います。この路線は、国・県、八街市・山武市の補助を受けながら運行して 八街循環線は、吉倉、勢田地区などを経由して市内を循環する路線です。

主に、ふれあいバスの補助的な役割として、実住小学校や川上小学校を経由して運行しており、児童の通学・帰宅時間に合わせるような運行時間帯であります。運行は平日のみ、1日8便運行しています。運行計画については、利用者に合わせた運行時間帯ですので、現状維持を考えております。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、九十九里鐵道株式会社様、お願いいたします。

(古川委員)

八街駅から上布田経由の東金駅行きが2便、滝台経由の東金駅行きが1便、東金駅から上布田経由の八街駅行きが3便、東金駅と上布田間で3往復と合計12便です。朝の時間帯は、千葉学芸高校や東金商業高校の生徒が東金駅から多く利用していただいています。八街方面から東金方面への利用者は少ないと認識しています。今後、路線の再編等を考えていくべきかなと感じております。また、昨年頃より、ノンステップやLEDのバス車両を徐々に導入し、少しずつ改善を図っている状況です。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、八街タクシー株式会社様、お願いいたします。

(龍﨑委員)

弊社売り上げの約1割程度が高齢者外出支援タクシーの利用です。

一方で、当該事業における事務量が繁雑な点もあり、利用助成券1枚に対して日時、氏名、利用区間等をそれぞれ記載し、印刷、押印等の作業が大変なものであるため、簡素化を図っていただけるとありがたいです。

また、現行の制度でも近隣の方同士でタクシーを呼んでいただければ、乗合で、多少安く利用いただけるので、他市町のような乗合タクシー制度より、経費もかからないものと思います。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社様、お願いいたします。

(宇部委員)

八街市内には、八街駅と榎戸駅の2駅があります。

それぞれ駅の1日乗車人員ですが、八街駅が約5,800人程度、榎戸駅が約

2,000 人程度となっております。総武本線全体では、約80,000 人程度となっております。この2駅の共通の特徴として、通勤駅及び学生の利用が多い通学駅であることです。鉄道の利用人数については、全体的に見ても人口減少等の影響で減ってきておりますが、数字のマイナス面だけ捉えるのではなく、地域に根ざした事業を実施したいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。JR千葉支社様のご協力のもと、榎戸駅の橋上駅舎及び自由通路の供用開始が平成31年1月21日と決定しましたので、皆様にご報告いたします。

さて、ただいま交通事業者様からご報告がありましたが、皆様からご質問があればお願いします。

(質問等なし)

特にないようであれば、ここで本日の事業評価や各報告など全体をふま え、国の考え方・動向など総括的なお話を国土交通省 関東運輸局 千葉運 輸支局 宮澤委員から頂戴できればと存じます。

宮澤委員、よろしくお願いいたします。

(宮澤委員)

公共交通の方向性に話をさせていただきます。地域公共交通の現況については、モータリゼーション、人口減少、少子高齢化等による鉄道やバスなどの廃止による交通ネットワークの縮小、運行本数の減少等によるサービスの低下を招いています。地域公共交通の輸送人員は、全国的に大幅な減少傾向にあり、地方のバス路線では、2016年時点で2000年と比較し24%の減少、全国のバス事業者の約6割が赤字となっているそうです。そこで、公共交通に求められる役割としては、

- ① 子どもや高齢者等の移動手段をもたない地域住民の移動手段
- ② 更なる人口減少を迎えても都市の再生を図るため、コンパクトなまちづくりによる人口密度が高いエリアや諸機能が集約した拠点の確保が重要であり、これらを結ぶ交通手段
- ③ 外出機会の拡大による健康増進やまちの賑わいの創出
- ④ 観光部門と連携した観光客等の移動手段を確保し、回遊性、利便性の 向上による人の交流の活性化

これらの解決の方向性として、地域公共交通の維持改善は、交通部門の 課題解決に留まらず、まちづくり、観光、健康福祉等の様々な部門におい て成果をもたらすことができます。従来の民間事業者を中心とした体系か ら脱却し、地域の総合行政を担う地方公共団体が地域戦略の一環として取り組む必要があり、地域にとって最適かつ持続可能な公共交通のあり方について合意形成を図り、合意をもって各主体が責任をもって実行することが重要です。住みやすく活力のある地域社会の再編を図るため、この協議会の場においても、引き続き協議をよろしくお願いいたします。

(会 長)

宮澤委員、貴重なご意見ありがとうございました。 本日をとおして、何かございますか。

(事務局)

皆様、ご報告ありがとうございます。

本市では、成東駅と八街駅とを結ぶ幹線系統の路線であり、沿線小学校への通学や住民の生活の足の一部として住民らに親しまれている、ちばフラワーバス(株)様の八街線について、国・県補助を受けている路線であり、山武市と足並みを揃えながら沿線施設のイベント等に併せた利用促進を行っています。また、ちばフラワーバス(株)様においては、イベントからの帰宅者に併せた臨時便を運行するなど、路線の確保維持に向けた取組みを実施しているところであります。

また、沖地区の方には千葉市のコミュニティバスである「おまごバス」が接続しており、八街市民の方が多く利用していることから、千葉市においてもコミュニティバスの存続のために、本市と協力しながら利用促進を図ってまいりたいと、今年度、千葉市から打診がありました。現在、千葉市若葉区泉地域コミュニティバス運行協議会に参加し、情報の共有を図っているところです。これからも本市の公共交通全体をネットワークとして捉え、相互的に補完しあうことで、持続可能な交通ネットワークの形成を図りたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

(清水委員)

高齢者外出支援タクシー制度ですが、区長会の中でも迎車料金が高く利用しにくい、病院にも気軽に行くことができないとの声が挙がっています。 市街地区はあまり感じないことですが、500円の助成券でも、上手く乗合う ことで自己負担は確かに減るかもしれませんが、実情に合っていない。

特に四木や山田台、沖地区等の農村地区から意見が出ておりますので、区長会の意見として、制度の見直し等ご検討いただければと思います。

(会長)

ご意見ありがとございました。事務局も関係部局と連携して、必要な情報も収集してまいりたいと思います。

平成31年10月から消費税が10%に増税されますが、交通事業者様で運賃の見直し等を検討していらっしゃれば、可能な範囲でご説明をお願いできますでしょうか。

(今井委員)

税率分をバス運賃に上乗せする形で料金改定を検討しています。

(石井委員)

ちばフラワーバス様と同じく改定の方向で検討しています。

(龍﨑委員)

増税に伴い、運賃改定を予定しています。東京都では、初乗り料金改定がなされていますが、地方においても迎車料金の定額化を検討しています。

(会長)

ありがとうございます。市においても、特にタクシー料金の変更がございますと、高齢者外出支援タクシー制度への影響も検討する必要がありますので、適宜、情報収集に努めてまいりたいと思います。

公共交通事業者の皆様、ご意見をいただいた皆様、ありがとうございました。市民の利便性向上と公共交通の持続可能性、これらのバランスに配慮しながら本市に適した公共交通体系の構築を検討、実施していくことが必要でありますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

続いて、次第4. その他に移ります。

事務局より、「バスの乗り方・交通バリアフリー教室の開催」について、 説明をお願いします。

(事務局)

「バスの乗り方・交通バリアフリー教室の開催」についてご報告申し上げます。資料3をご覧ください。

毎年、当協議会と千葉運輸支局様の共催という形で、市内の小学校を対象に実施している教室になります。バスの乗り方等を学び、愛着を持ってもらい利用促進につなげる「バスの乗り方教室」と車いすや視覚障がい者など、実際の疑似体験をとおして介助方法を学び、こころのバリアフリーを育んでもらう「交通バリアフリー教室」の2つの教室を、今年は10月31日に笹引小学校にお邪魔して、児童4年生、5年生に学んでもらいました。当日の写真や参加児童のアンケートは配付資料をご覧いただければと存じます。

また、この教室は、事務局だけでなく、多くの関係者の皆様のご協力によって成り立っております。お忙しい中ご調整、ご参加いただきました「笹引小学校様」、「千葉県バス協会様」、「ちばフラワーバス(株)様」、「八街市社会福祉協議会様」、「六区地区社会福祉協議会様」、「笹引地区婦人会様」、「視覚障害者あおば会様」、「八街市南部地域包括支援センター様」、この場をお借りしてお礼申し上げます。児童の皆さんにも大変好評な教室ですので、来年度も引き続き、実施させていただければと存じます。

なお、教室の様子が毎日新聞に掲載され、また、広報やちまたにも掲載を させていただきましたので、ご報告いたします。

以上です。ありがとうございました。

(会 長)

この教室については、私も参加させていただきましたが、児童達は熱心に 興味津々で学んでくれていました。千葉運輸支局様と連携し、これからも続 けていきたい事業でございます。ご協力いただいた関係者の皆様、誠にあり がとうございました。

これについては、報告事項ではございますが、質疑などはありませんか。

(中村委員)

教室のご報告、ありがとうございます。資料の見やすさの点で、特にグラフに見にくい部分がありますので、今後は修正をお願いできると助かります。また、教室の対象が4年生、5年生とのことですが、この年齢になるとバスの乗り方は知っている児童が多いのかなと思いますので、低学年を対象とした教室を開催するのは如何でしょうか。

(事務局)

公共交通を利用した外出機会が拡大することが見込まれる高校生を見越した準備段階としまして、高学年の児童を対象に開催しています。

(会長)

当日の教室でも、バスの乗り方を知らないという子が多いように感じました。また、低学年生の教室への理解度、低学年から自由にバスに乗ることができるようにしたい思う親御さんのご判断にも委ねられる部分もあると思います。

(中村委員)

外出機会が拡大するのが高校生だから高学年を対象にするのではなく、 もっと前段階で理解を深めてもらうことで、公共交通の利用者の全体数に 影響していくと考えることもできると思いますので、観点を変えての開催 についても検討をお願いします。

(会長)

ありがとうございました。 ほかに質疑やご意見等ございませんか。 ないようでしたら、進行を事務局に戻したいと思います。

5. 閉会

(進行)

それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回八街市地域公共交通協議会を終了させていただきます。

年末のご多忙の中、お集まりいただき、ありがとうございました。